

平成 26 年司法試験 答案構成

設問1

- 1 結論
- 認められる
- 2 理由
- (1) 昭和 45 年判例

取引の安全×

主観に左右 → 手続不安定

(2) 取引の安全について

和解≒訴訟上の和解 互譲は同じ

- →取引類似性
- ⇒取引安全○
- (3) 手続の安定について

訴訟手続

→訴訟行為重なる・波及

訴訟上の和解 訴訟終了効

- →波及なし
- (4) 私法上の効力について

私法行為に表見法理適用

→別訴で争い

同じ手続内で判断のほうがいい (職権調査・上告再審)

3 結語

設問 2

- 1 結論
- 争えない
- 2 理由
- (1)

55条2項2号・訴訟代理人の和解権限の範囲・解釈

(2)

互譲・訴訟物以外も権限

不利益

規範

(3)

事故被害者



- →謝罪要求・当然
- ⇒予測可能

被害者の要求・強

- →拒絶=不成立
- ⇒必要有用(S38も同様)
- 3 結語

設問3

- 結論
 以下の反論
- 2 原則論既判力・2 項・5 項
- 3 117条の趣旨 損害額・予測に基づく訴訟行為・認定・困難
- 4 既判力の縮小

手続保障の範囲で既判力(117も)

後遺障害=和解後

- →考慮せず
- ⇒手続保障なし
- 5 既判力の不発生

和解の既判力=契約内容

→意思解釈

合理的意思=予見可能な損害に限定